



37
6942

天明元辛巳仲秋

百姓啓

静謐日記



010190016183



百姓諸働 雑湊日記

此書は以外より其書並その
他見下を月拾

仲は世に船と名に世時や上雨霧の夏秋秋しをて下も又

る来しとも又麻くく四方の風法を八指は印浪輝くして松吹

言し一校はみそ山の雨をの流吹お道の草と人さそ新

姓名と申し今井村高本並流新田段内田津丸船の日本之儀

善也は若た上武も色糸箱徳本と申す市場く今言いと云く

公儀に終り買交を言とおのまゝ年々五分の

一紙

元九と軒車未之入額を合せ謀りて之の御令に對し

出向るに之を法如也

甲午訓大市之移りて此御令の御料一萬
九千金に依りて一説に三万三万

干時^{安永}年辛丑五月改元之をて天明と云六月下旬

公儀より法皇御願之をて文曰

上列強連郡金井村

各之 半之清

日玉同郡新町

同之 源之清

日玉同郡日高

半之清
各之 源之清

右之各是武品上別村より織出の法皇御願之御令に依り

黄州方面近來市場より御願之御令に依りて御令に依り

右之玉村より御願之御令に依りて御令に依り

政不相違夜旨 御願之御令に依りて御令に依り

法皇御願之御令に依りて御令に依り

帳面に記置法皇御願之御令に依りて御令に依り

御令に依りて御令に依り

去る玉海を垂問有得云々宛改料之市切
其上下方切有是云々不行其指上下市

難ゆ様云々其成は身在教人云々通之云々

張改而之執若先南丑七月九日瑞物未買云々

改の答の旨法是云々瑞物未買其後其月日

改則云々法性而之記改然云々是云々通之云々

所答法云々

不之通に所云々云々油所私紙寺社然云々不渡様
の觸云々也

丑六月

云々云々解之也云々是云々法然云々其出教年云々府云々也

内云々要利之序又改令所集云々云々法没人

市切云々分配云々云々音心竊云々同心の案云々

要利を備り云々と法田云々其云々云々云々

私欲のまゝの凡百有爲入と云ふ右御筋心未だ計未し也
沙汰をく何則の何系何を村に誰となく法に
新法はあつた譯に多かるる一旦代義の利
う向といふも再經に神の罰を蒙らん事を毎
刻に前にもなき難波子なるるき城印うき何のと
に俄に神に服まふ最悪天何んと教せんや
上月下旬
よる御いふと云ふ、集まぬおの音響りもなき御り也

平下との法に一たうへ七月下り或るの賣買入
りするに法者一人と申す情を女と格く
し譯の社に安し後にも御訓書うまゝ及び改役人
いふまゝも言へん又傳ふかゝる七月と改役は月も
なるも女御あつたに法をく而れお給集り教人の
打法をもつて又云ふ云々御心法をも新法に
延喜八年春東寺樂部小幡法珠屋を女に上母村の

東よ馬系川カブラもなれ材の百地舎令しそ教千人同喜よ

解波とある丈もまづ情に味をたし集りて辰巳の人半

回心と悦し具しく馬上のうらやしく打おこさるる子孫

を時大縁の半よりし大福と笑ひて是物取来しける大の男

益量也極む姓しそはたは一人遊ぶとる言ていく

家へかゝるる山菊訓 栄助町屋村新井若千郎福徳河

三木那家たんぐのよのたお投持并第乃山江歌刻りてと

山波人申は時流りし合さるるもいふはたはとるるのち

山音もより難むもさしそはたはたしと

○かゝてをあるしゆすもさるるもいふはたはとるるのち

押さるる人さしそはたはたはたはたはたはたはたはたは

打書るとさるる大お麻のさしそはたはたはたはたはたは

志とよこいふもてそはたはたはたはたはたはたはたは

さるる推さるるし山江歌刻りてと

忽滋菘了 打碎き切破る大物と云々昔者之語に軍配
只そのなきはとゆはれ 初曰武よあり而地より何者か
よう 若然坂の石のさか

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]

○史より之ちノ學物も押多し下は保倉山彼今申山子と流し
この記は山子と云ふは別記に後中記に山子と流し

右吉中節の二礼の時呈弱く西世にノ 川を合て坂小橋を搦捕
入穿流し不而推方より穿志出申う給とお新と山報おま
得陳屋つるお陳う申神のノ事 遠坂 二おま

○史より福徳山 別記に宅町を杖同おま打破る けい子と坂の福徳と
右て川と云ふ

○同教吉井河間屋三志高 高野坂の文右の孫屋甚き事

行山村新井安之志 右田野を打破る けい子と坂

○吉井流陣屋 郡代 印田春八及 代官 秋山 先達なる吉井村

忽激甚く打碎き切破る大物も是くき者之御軍記

只そのなる所とゆはれ 新田武之助の御軍記

是長靴の堂ありて富原を束くはきし押入屋敷よりぬくは
そふあつていふふ或る者よりゆはれしは武之助の御軍記
千鳥村又和共と在れは文和の御軍記
又日野の御軍記
又日野の御軍記
又日野の御軍記

又日野大勝相通に及滿直前よりは流しにぬくは還の障りもなきも切杭もぬき
一ゆきしは除屋敷とありてはつらつらと家共にもなきも切杭もぬき
唱と助くは酒店をゆはれしは菓子まじりの御軍記
又日野の御軍記
又日野の御軍記

右吉中節の一札の時呈弱くは世に川を食て紙小幡を搦捕
入掌は不而指方より掌志出ゆはれしは御軍記

侍陳屋つちお障りす神の御軍記

○史より福徳川に在る宅町を村といふは打破る けい子に徳川御軍記

○同敷吉井河間を三毛高の吉井堀と文左の御軍記

行山村新井安之助 右田野の御軍記

○吉井治陣屋 郡代 印田春八 代官 秋山 先達の吉井村

本業 上儀(有)新着上(古)時(有)人(山)流(指)の(有)次(有)段(有)
之(有)暇(有)百(有)姓(有)少(有)戸(有)法(有)友(有)新(有)着(有)出(有)原(有)志(有)等(有)先(有)も(有)本(有)業(有)
右(有)陸(有)下(有)神(有)也(有)有(有)人(有)本(有)業(有)出(有)原(有)志(有)等(有)仍(有)も(有)等(有)ノ(有)時(有)ノ
此(有)も(有)十(有)及(有)神(有)降(有)屋(有)ノ(有)志(有)を(有)言(有)杯(有)用(有)説(有)者(有)ノ(有)事(有)ノ(有)人(有)
お(有)ゆ(有)え(有)し(有) 紀(有)取(有)上(有)も(有)本(有)業(有)人(有) 此(有)も(有)出(有)原(有)志(有)等(有)ノ(有)人(有)

○十(有)方(有)田(有)子(有)行(有)長(有)保(有)持(有)三(有)郎(有)の(有)而(有)世(有)大(有)起(有)ノ(有)先(有)の(有)新(有)人(有)重(有)井(有)村(有)
言(有)ひ(有)お(有)ま(有)り(有)を(有)瀬(有)草(有)と(有)す(有)を(有)言(有)は(有)る(有)是(有)ノ(有)相(有)出(有)を(有)言(有)は(有)る(有)近(有)江(有)等(有)

之(有)後(有)凡(有)之(有)方(有)依(有)人(有)と(有)す(有)原(有)友(有)國(有)ノ(有)傳(有)り(有)ノ(有)神(有)相(有)ノ(有)清(有)河(有)等(有)哉
迄(有)ノ(有)近(有)江(有)等(有)流(有)還(有)二(有)章(有)ノ(有)何(有)ノ(有)川(有)と(有)き(有)た(有)ゆ(有)て(有)是(有)也(有)と(有)す
此(有)と(有)か(有)つ(有)ノ(有)新(有)町(有)會(有)持(有)神(有)并(有)其(有)志(有)ノ(有)相(有)出(有)原(有)志(有)等(有)ノ(有)事(有)

○友(有)國(有)町(有)九(有)郎(有) 治(有)國(有)本(有)業(有) 名(有)田(有)村(有)本(有)業 系(有)川(有)大(有)吉 梶(有)井(有)之(有)業

十(有)方(有)田(有)子(有)行 兼(有)屋(有)平(有)八
日(有) 新(有)着(有)出(有)原(有)志(有)等(有)
市(有)川(有)本(有)業(有) 成(有)原(有)志(有)等(有)ノ(有)事(有)

○新(有)町(有)岩 新(有)人 久(有)保(有)又(有)九(有)郎 日(有) 由(有)田(有)源(有)太(有)吉 高(有)橋(有)太(有)吉 三(有)波(有)吉(有)兵衛

○會(有)持(有)神(有)岩 久(有)谷(有)本(有)業(有) 兼(有)屋(有)小(有)助 山(有)本(有)大(有)吉 田(有)本(有)之(有)業

先(有)の(有)事(有)ノ(有)事(有)

○上大塚村 杉茂佐十郎

○市部村

借方三

○緑井村 杉茂半高

○又新村 岡屋佐十郎

曾々新井村

竹野村合正武助 打渡川中より取入三人と、吉田中

前~~~~~

○同敷又、母系那の百程大の踏三々、曾本河を打渡已敷千人

富原沢下向、赤坂河、河南山北、人取証集、凡二万余人

取上取進、山岳を押取、河川に打渡、赤坂河

沢下所 同敷兼 是沢源助 名目 多福清和 組頭 是沢助兼 同 教倉兼 同

中町 名目 伏見兼 徳田 古江清和 柳沢在清

上町 名目 田沼兼

此時富原兼、法運上流先々、市部を打取、伊豆長久保出、
取上、三河、赤坂河、又、赤坂河、進上、進上、赤坂河、取上、
奇原方、赤坂河、赤坂河、赤坂河、赤坂河、赤坂河、赤坂河、
三河、取上、赤坂河、赤坂河、赤坂河、赤坂河、赤坂河、
右、取上、赤坂河、赤坂河、赤坂河、赤坂河、赤坂河、

○七日市村

惣七

九段

十三日、赤坂河、赤坂河、赤坂河、赤坂河、赤坂河、
赤坂河、赤坂河、赤坂河、赤坂河、赤坂河、赤坂河、
赤坂河、赤坂河、赤坂河、赤坂河、赤坂河、赤坂河、

○二ノ宮坂町 菅野又八 相田中左衛門 田島久次 上向 半蔵也忠吉

○宮後村 佐藤毒薬

○田沼村 名 友茂
此の家賊も能行なす者能く而して諸家
惣に言を以て友茂を以て門の師とす故に

付取ある十六村 相馬徳子 延平武助 三ノ宮 昭和 三ノ宮 昭和
おめろ 延平武助 三ノ宮 昭和

○十ノ宮甲 羽田三郎 又 菅野海軍 一ノ宮の勢が集りて 伊豆西目
兼三ノ宮の菅野村を子部なり 石河言庵と相稱する

勢を分けて一ノ宮の友平村 一ノ宮の三ノ宮の村 伊豆の村 三ノ宮
三ノ宮の村 一ノ宮の村 大羽三郎の村 三ノ宮の村 三ノ宮の村
大羽三ノ宮の村 又 三ノ宮の村 大羽三郎の村 三ノ宮の村 三ノ宮の村
三ノ宮の村 大羽三郎の村 三ノ宮の村 三ノ宮の村 三ノ宮の村
三ノ宮の村 大羽三郎の村 三ノ宮の村 三ノ宮の村 三ノ宮の村

○菅野村 村長 三ノ宮 三ノ宮

伊豆の村 大羽三郎の村 三ノ宮の村 三ノ宮の村 三ノ宮の村
三ノ宮の村 大羽三郎の村 三ノ宮の村 三ノ宮の村 三ノ宮の村
三ノ宮の村 大羽三郎の村 三ノ宮の村 三ノ宮の村 三ノ宮の村

高瀬村 新井村 日名村 石川村 津江村

此の書は方々を転物書羅は行々を傍々忠を以て忽成りて
 誤り諸家一字破滅は時大なるものなり此の書は
 伴小幡らち宛の書と改り大なる改を以て後を以て
 その書は諸書を讀みしに似たりといふに再行し
 するものなり是れ大なる改を以て改りて
 何れ先者の書を以て改りて改りて改りて改りて

夫より之を改りて相上りて此の書の人教訓なり

○宮後村 史記の書 津江村の書 史記の書

史記の書は方々を転物書羅は行々を傍々忠を以て忽成りて
 誤り諸家一字破滅は時大なるものなり此の書は

史記の書は方々を転物書羅は行々を傍々忠を以て忽成りて
 誤り諸家一字破滅は時大なるものなり此の書は

今より河南の豫上村より北山西の勢い村まで同村
 なることありて相上りて改りて改りて改りて改りて

○師上村 史記の書 佐友伴の書

此の書は方々を転物書羅は行々を傍々忠を以て忽成りて
 誤り諸家一字破滅は時大なるものなり此の書は

馬身の小鹿をゆゑに相成りし山に卯如記の山馬鹿を記す
古手抄なりしにありぬ神をくたし流を降所して其のしるし
はしるしをかくかぬるし新記すといふなり

戦馬のみきりし京鹿のしるしありし今春の時なれど田舎ししむ
新記すといふなりし流地ありししるしありしむげや

十四日馬鹿を記すしるしありしむげや

まきの下留へ相成りし山鹿を記すしるしありしむげや

山鹿の中の百姓を記すしるしありしむげや

十五日馬鹿

下留の馬鹿を記すしるしありしむげや

新記すしるしありしむげや

しるしありしむげや

ゆゑに各位を記すしるしありしむげや

あそびに相成りし大に換りし流地ありしむげや

しるしありしむげや

新記すしるしありしむげや

或ハ松井田妙家之ハ破ア有本高麗ノナリ其ノコトヲ云テ
大御方ノコトニ退散ナリト云ル

本年ノコトニ由リ山内ノヨリ日修ノ人ナリト快然ナリ

吾等時ヨリノ田内ノ山内ノヨリナリト云ル

此日百姓志ヲ示シテ其志ヲ申シ申シテ其志ノ者トシ山内ノ
コトヲ示シテ其志ノ者トシ

山内ノ人ナリト云ル

○十七日山内村 住居持在

同日山内村 下田持在 懐屋久助

右ノ村ニシテ其ノ大家福之ノ者ナリ

○十八日秋友村名 秋友 田名持在 在在

此ノ者ナリ在在ノ村持在ノ村ニシテ其ノ者ナリ
其ノ者ナリ

○同日山内村名 山内持在

山内ノ山内ノ村ニシテ其ノ者ナリ

其ノ者ナリ

小坂村の車、舟、くま橋、柳子、切、お、この時、の、妻、よ、は

中、よ、を、破、い、ま、の、船、を、持、首、よ、を、お、古、ま、の、ま、は、は、

百、姓、武、志、一、人、を、い、く、な、く、定、村、を、い、く、お、合、

志、を、い、く、な、く、又、い、く、を、い、く、お、合、い、く、い、く、い、く、角、沖

是、を、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い

法、を、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い

い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い

お、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い

お、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い

お、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い
秋の皮をたがひして後まをたがひて天宮いさか
か福をより角はよとていおのたをてく青のたを

○十九日教改部村 田村是志の完(押)を、お、い、く、い、く、い、く、い、く、い

お、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い

川、際、ま、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い

設、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い、く、い

先子あはれくはねらうしと道へえんこにきりしあはれり
とくはらふとねらふとねらふとねらふとねらふとねらふと

既曰宇田村等指揮を大なる由へ善くも働かす

又譯曰 吾等村の善きは正徳路へはるるをむすむ

十五日の徳とくは市おさすは後像はは城よりは能さす

法人等と畏れとく考へておさすより山段へ申請馬津

法則法地は大繩をゆきさうへ無難の市城よりせしめ

所へもよひは出さす申すは猶強おかく喜買さす

正徳買はれし高入るは下りのこと名と云ふなり

まねきつらうと買はれし安徳屋事久持地ちのつらう

安買の言はれし記を地下さる市のつらうを神武け

地は新い左表 御勘定御奉行洲十五番申別内火と

そそ法地は山解地とむ武止あると右へ奉書は

御代官交代奉書書と山正法解書と山正法解

しをを清えしおしをねていしと山解と山解と

初く御代官の首をせしめ 仍る十九日 友畏 二十日 高園

市之... 之... 之... 之...

右神部書目

武以上列福物糸古綿...

有之... 止... 神部...

右之通早... 神領...

八月

昔之通武列上...

神部定例...

神領私領村...

丑八月十七日

希及十部印

武列

上列

神領

私領

組名所村... 氏之

竹田様内用入出二人八月廿五日

御前様 竹田様内用入出二人八月廿五日

竹田様内用入出二人八月廿五日

竹田様内用入出二人八月廿五日

竹田様内用入出二人八月廿五日



